

## 介護保険関連施設の感染予防対策に係る支援の取組について（実施計画）

### 1 経過

令和元年12月、中華人民共和国の湖北省武漢市肺炎患者の集団発生が報告され、日本国内では、明けて令和2年1月16日に初めて患者が報告され、2月1日から新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定めることが決定された。

当所では、2月10日から帰国者・接触者相談センターとして、県民からの相談を受け、帰国者・接触者外来で受診調整を実施してきた。さらに、3月から発生し始めた陽性者については、積極的疫学調査を実施し、入院や療養者への支援、濃厚接触者に対する検査や健康観察を実施してきた。

こうした中で、地域の関係機関との連携強化のため管内4病院及び両医師会と開催した懇談会において、今後に向けては介護保険事業所への感染予防の働きかけが必要ではないかとの意見が出されたことを受け、当所としてこの提案に同意し、関係機関等の協力を得て支援の取組を図っていく。

### 2 実施目的

新型コロナウイルス感染症対策の一環として、地域の関係機関等の協力を得て、当所管内の介護保険事業所（入所施設）における感染予防対策に係る支援の取組を図り、今後の感染拡大防止につなげる。

### 3 関係機関との協力

地域の次の医療機関等の協力を得て実施するものとする。

所属機関名等	職名	(氏名：敬称略)
平塚市民病院	感染管理認定看護師 (以下「ICN」という)	(石井 美千代)
平塚共済病院	ICN	(簗島 啓子)
済生会湘南平塚病院	ICN	(根津 美保)
東海大学大磯病院	ICN	(川村 亨)

### 4 取組内容

#### (1) 出前相談

##### ア 実施対象

当所の保健所管内（平塚市及び中郡）に所在する介護保険事業所（入所施設）の計52施設を対象とする（詳細は別添一覧表のとおり）。なお、各サービス種別の内訳は、介護老人福祉施設が16、介護老人保健施設が7、短期入所生活介護事業所が3、特定施設入居者生活介護事業所が26となる。

##### イ 実施案内

対象施設に対し、取組内容について実施案内の送付により周知し、出前相談を受ける希望があった施設の中から選定して実施する。

##### ウ 実施内容

医療機関に所属するICNとともに当所職員が施設を訪問し、施設内を視察の上、施設の実情に合わせて個別・具体的な助言を行うものとする。なお、視察や助言を行った結果については適宜記録する。

##### エ 相談体制

1回の出前相談における体制は、感染予防の観点から必要最小限とするが、ICN1名、当所専門職1名、当所事務職1名の計3名を基本とする。

##### オ 実施期間

訪問の実施期間は、令和2年10月中を予定する（別途、ICN及び対象施設との調整後に決定する）。

カ 実施回数

出前相談の実施予定回数は、週1回を基本とし、期間は4～5週となり最少で4回の実施とする（別途、ICN等との調整後に決定し、回数の増設もある）。

キ 実施上の留意点

(ア) 選定結果の連絡

各施設からの希望回答票を集計後、諸条件から実施することが望ましい施設を選定した上で、実施を決定した施設に連絡し、実施日程や内容など詳細について調整する（別途、建物平面図など資料の事前提出を依頼）。

(イ) 感染防止対策

- ・訪問する職員の感染予防対策を徹底する（検温、消毒、マスクなど）。
- ・実施の規模等はすべて必要最小限とする（訪問人数と施設側の対応人数、訪問時に視察する場所の範囲、1回当たりの所要時間（2時間程度）など）。

ク 実施後の対応

実施結果は報告書にまとめ、後日当該施設に送付する。

■進行計画と業務内容等

時期	業務内容	備考
8月	①事前ヒアリングを任意の施設数か所に電話で行う	
9月 (上旬)	②各施設へ案内文書発送（9月4日に郵送） （アンケート、質問票及び返信用封筒を同封） ③申込み受付（締め切り9月15日）	
(中旬)	④実施施設の選定、ICNとの日程等調整 ⑤ICNへ依頼文書発送	
10月	⑥出前相談の実施（施設訪問、報告書の作成） （実施期間は10月中を予定）	
11月	⑦実施施設へ結果報告書の送付	

（2）施設における感染予防対策の実態調査

施設の現状を踏まえた感染予防に関する支援を今後行っていくために、各施設に対し調査票等（アンケート、質問票、チェックリスト）による照会を行い、感染予防対策の実態調査を行う。

■進行計画と業務内容等

時期	業務内容	備考
8月	①調査票の作成（簡単なアンケート、詳細なチェックリストの2本立て）	
9月 (上旬)	②アンケート票の発送（出前相談案内の発送時に同封） ③アンケートの回収及び集計	
(中旬)	④質問票の回答をICNに依頼、作成 （訪問対象施設は先行して訪問日までに作成）	
10月	⑤質疑応答のまとめ	
11月	⑥各施設への情報提供（HP掲載等）	

### (3) 感染予防に関する教育媒体の配布（検討中）

感染予防に関する教育媒体（動画、DVD、リーフレット等）を作成し、各施設に対する配布やホームページでの公表等を行い、広く今後の感染予防対策につなげる。

#### ■進行計画と業務内容等

時期	業務内容	備考
8月	①既存の媒体の情報収集	
9月～	②施設向けの教育媒体の作成	
10月		
11月	③施設への情報提供及びHP掲載等	

- ・②の教育媒体は、県対策本部においても作成予定あり（適宜活用）。
- ・ほかに、既存の媒体と重複しない内容の独自の作成を検討する。

<内容例> 感染症の基礎知識

エプロンや手袋等の着脱の方法  
施設内での感染予防の具体的な工夫等

<活用例> 施設にDVD等を配布・活用方法を紹介

（各施設において、施設内研修への活用、感染症対応への反映）  
保健福祉事務所HPへの掲載

#### 【参考】全体スケジュール

	(1)出前相談	(2)施設の実態調査	(3)教育媒体の配布
8月	・事前ヒアリング	・アンケート票作成	・既存媒体情報収集
9月	・案内文書の発送 ・申込受付、選定 ・ICNとの調整	・アンケート票等の発送、回収、集計 ・質問票対応(急ぎ分)	・紹介チラシ作成 ・教育媒体の作成
10月	・出前相談の実施 ・結果報告書作成	・質問票の回答作成 ・質疑応答まとめ	・教育媒体の作成
11月	・結果報告書送付 ・取組評価	・情報提供(HP掲載等) ・取組評価	・教材配布、HP掲載 ・取組評価